

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

要な役割を果たしてきており、今後もこのような場と機会を通して本学の理念や建学の精神の周知を徹底していくことが重要である。

なお、非常勤（兼任）講師に対する大学の理念の周知については、残された課題である。キリスト教関連の科目についてはキリスト教牧師や専門的知識を有するクリスチャン非常勤（兼任）講師を採用する機会が多いが、専門科目については、キリスト教に対する理解を要求することは困難である。本学では特に新規の非常勤（兼任）講師に対しては、学期の授業開始時に授業運営や成績評価上の注意と共に大学の理念を理解する機会を設けているが、このような地道な活動を今後も継続していく必要がある。

2 理念・目的等の検証

1) 大学の理念・目的等を検証する仕組み

(C群: 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況)

(C群: 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況)

【現状の説明】 本学では、1991年に自己点検・評価の一環として教員業績報告書の刊行を行い、その後活動報告書の要素を取り入れながら、原則毎年度発行している。また1993年には、全学の「点検・評価に関する規程」を制定し、本格的な点検評価活動に入った。大学の理念の現代的意義については、その成立過程を踏まえ、聖学院院長、大学学長、大学院長、学部長、研究科長などからなる、聖学院大学総合研究所内の研究所委員会において主として議論される。その中から新たに聖学院大学のモットーとして生まれてきたのが「*pietas et scientia*（敬虔と学問）」と「ヘー・アレーセイア・エリユーセローセイ・ヒューマス（真理は、あなたがたに自由を得させるであろう）」というラテン語とギリシヤ語の二つの言葉である。前者は、英語では“*Piety and Science*”と訳される。現在人類はクローン人間に代表されるごとく遺伝子や生命操作をもなし得るようになり、科学の進歩は目指す目的も知らずにただ暴走する勢いである。またあらゆる分野で知識は増大し、その知識の統合、整理は困難を増し、その結果青少年の学力崩壊という現象が起きる事態に至りつつある。このような状況にあって、前者の「*pietas et scientia*」というモットーは、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき神の私たち人間への愛が語られ、私たちは神への敬虔、人々への敬愛、私たちの精神的・霊的貧しさを知り、しっかりした存在基盤のもと、喜びと感謝をもって学問に励む、という本学の姿勢を表している。一方後者は、ヨハネによる福音書8章32節からの引用である。私たちは、自分を無意味な存在と決めつけたり、あるいは逆に、過大評価して背伸びをした毎日を過ごしたりする中で、人間的先入観により不自由にされている。「聖学院大学の理念」第1条には「自由と敬虔の学風」とあるが、本学で真理を学ぶことによって、私たちが決してどうでもよい存在でないことを自覚し、たとえ絶望的な状況に置かれていても、必ずど

ここに突破口のあることを知りうるのである。

また、このような大学の理念の現代的意義を常に明らかにしながら、それに伴って教育目標の見直しを行っている。本学では学長の諮問機関として大学運営委員会を毎月定例で開催しているが、この委員会において大学の理念の現代的意義を踏まえつつも、常の学生の現状に即した各学部・学科における教育目標を議論・協議し、その成果を大学教授会、各学部教授会、及び各学科会等に説明し、理解を得るようにしている。なお、大学教授会、学部教授会、運営委員会などについては、「第 11 章 管理運営」に詳述している。

【点検・評価】 大学における理念や建学の精神は、時代や社会の要請によって変わるものではないはずである。理念が変わる場合は、大学そのものが新しく変わることを意味するが、本学の理念は、現代の社会的要請や入学する学生の質の多様化といった状況を踏まえてもなお、ますます重要となっている。しかし一方、時代の変化に対応して、理念の適用やそこから導き出される時代に即した大学の目的や教育・研究の目標は変化を必要とすることがある。それゆえ本学が学長を中心とする大学教授会や大学運営委員会という全学的な協議体制が整えられ、学部や学科を超えた議論が行える状況にあることは、大きな利点であり、評価できるものである。

【課題・方策】 将来に向かって本学がプロテスタント・キリスト教を基礎とする大学ではなくなることはありえない。しかし、時代の変化に応じた具体的教育・研究目標、さらには教育方法等については継続して見直していかなければならない。そのためには、毎年新年に行われている全専任教職員参加の研修会が果たす役割は大きい。また、本学ではキリスト者教職員やキリスト者学生の比率は比較的高い（教育職員（大学院・学部・総合研究所）67%、事務職員 59%、学生（学部・大学院）5%）ものの、各自が持つ思想との関連で、大学の理念への理解と協力体制を整えるために、今後も、教育目標の見直しを、大学全体の課題として議論し続けなければならない。

3 健全性、モラル等

1) 教職員・学生のモラルの確保

（C群：大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況）

【現状の説明】 本学院全体の建学の精神でもある「神を仰ぎ人に仕う」を達成するにあたって、学生、教職員のモラルを確保することは極めて重要であり、そのことがまた、大学の健全性にもつながることになる。大学の理念においては第 7 条以降にその関連の条項が示されるが、教職員については「互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれに相応しい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意をもつ